



どう立ち向かうのか、人口減少と地方創生（インパクトのある政策で本気度を！）
川野 栄美子 議員

問 本市がこれから直面する少子化と人口減少の影響は、想像以上に深刻である。例えば、第2次ベビーブーム時の出生数200万人、未来の母親数100万人、平成27年の出生数100万人、未来の母親数50万人で、50年後の出生数50万人、未来の母親数25万人、100年後の出生数30万人、未来の母親数15万人と推測するデータがある。本市の少子化の現状と市に及ぼす影響は。

答 令和2年国勢調査によれば、日本の人口は1億2千614万6千99人で、5年前の調査から約95万人減少し、本市の人口は3万2千988人で、5年間で1千850人減少しています。人口減少、少子化がもたらす影響については、まず、生産年齢人口の減少による労働力不足が懸念されます。本市の直近10年間の統計調査では、農

業、製造業、卸売業の従業者数が減少しており、長期的には経済全体の縮小を招きかねません。また、医療、介護、物流や公共サービスに従事者不足により、高齢化する社会全体への影響も考えられます。学校生活では、児童・生徒数の減少に伴い、授業や部活動などの交流機会が減少することで、子どもたちの社会性が育みにくくなるなど社会的影響もあります。本市では、保育料軽減や転入世帯家賃補助等の実施により、5歳以下の人口は微増または横ばいとなり、一定の歯止めがかかりましたが、結婚・出産世代が減少し、構造的に少子化は進展するとの危機感を強く持っています。人口減少による影響は多岐にわたるため、長期的視点にたち、まち・ひと・しごと全般における人口減少・少子化対策を実施していきます。



人工内耳に助成を
宮崎 稔子 議員

問 新生児聴覚検査等により難聴と診断された場合、どのような支援につなげているのか。また、補聴器や人工内耳の費用等に対する本市の助成制度について伺いたい。

答 子どもの場合、できるだけ早期に療育、教育の支援を受ける必要があるため、医療・保健・福祉が連携し、保護者の意向を確認しつつ、話し言葉や手話などのコミュニケーション法の習得を支援します。また、障害者手帳の取得や補聴器等の購入費助成制度などを利用できます。補聴器を装着しても効果が認められない重度の難聴と診断された方が人工内耳を使用される場合、手術にかかる初期費用は総額400万円程度と言われ、健康保険適用のほか、自立支援医療制度、高額療養費制度、障がい者医療制度などの助成制度を利用することで、自己負担

額を1割以下に抑えることができます。手術後の人工内耳の維持費としては、主に電池代のほか、部品交換や修理費用等も必要です。電池交換にかかる費用は、比較的高価な使い捨ての電池の場合、片耳で月額約5千円、繰り返し使用可能な充電式の場合、電池と充電器で約7万円ですが、現在、補装具費支給制度の対象ではなく、全額自己負担です。人工内耳への助成については、令和2年4月から補装具費支給制度により、外部装置の修理助成を行っています。さらに聴覚障がいのある方の音声言語機能やコミュニケーション能力の向上を図り、社会参加や自己実現を支援する上で、自己負担の軽減を図る必要があると考えます。近隣自治体の状況を参考にしながら、助成対象を拡大させることについて検討したいと思っております。



大川市の主要な市道、国道沿線の土地利用について
大川市都市計画道路の見直し及び現在の進捗状況は
馬淵 清博 議員

問 市内の主要な市道、国道バイパス沿線の土地利用を促進することとは、市の発展や活性化につながると思うが、市長の見解は。

答 市役所前通り、国道385号バイパス、国道442号バイパス道路は、農業振興地域内に存在しており、各道路に隣接している土地の大半は青地と呼ばれる農用地です。農用地は、農業上の利用を確保すべき土地として定めた農用地区域内の農地で、非農業的な土地利用の制限があります。緊急かつやむを得ない理由等で転用する場合、農用地区域から除外する手続が必要で、農振法上の除外要件全てを満たし、かつ他の法令許可が見込まれる必要があります。これまで両国道バイパス道路など立地条件に恵まれた沿線の土地に対し、企業から相談事例もあります。農用地が多く存在しているた

め、相談に応じられない現状です。今後、商業施設等をはじめ企業誘致を図るため、インテリア課、都市計画課、農業水産課などの関係課で組織したプロジェクトチームを立ち上げ、調査研究に取り組みたいと考えています。

問 都市計画道路の現状と見直しの計画は。

答 本市の都市計画道路は、平成11年から12年にかけて、17路線を23路線に見直し、現在に至っています。都市計画道路の整備率は、有明海沿岸道路のほか、整備済みの道路を含めて約46%です。昨年度に現在の交通量や将来推計、路線の現状調査を行い、長期の未着手路線となっている都市計画道路の見直し、検証を進めており、まずは、廃止候補路線の案を作成し、今年度中に市民への地元説明会を開催できればと考えています。



空き家対策と耕作放棄地等について
永島 守 議員

問 人口や経済の都市部流出により高齢化が加速し、結果、空き家の増加にも連鎖している。近年、空家等対策特別措置法の下、試行錯誤の取組がなされ、空き家は「生かすか壊すか」以外になく、空き家放置は迷惑・危険・トラブルの原因や誘発の恐れがある。倒壊の危険性、衛生環境、管理放棄、周辺からの苦情が多いこれらの物件が特定空家に指定されると、固定資産税が約6倍に上がりかねない。空家特措法制定により、市は法的重責を担っており、改めて市条例を制定するまでもなく、先進事例に習い適正対応が急務と考えるが。

答 自主解体により危険空き家の増加抑制に効果があると考え、今後も老朽危険家屋等除却促進事業補助金制度を継続し、危険空き家の所有者等に除却情報の提供や助言を行います。除却に至らない場

合は周辺状況を考慮の上、特定空家に認定し、指導、勧告等を段階的に行います。空き家の適正管理は所有者責任が原則で、行政は法令の下、対応せざるを得ません。

問 本市の人口は毎年約500人減少し、地方の過疎化は急激な人口流出による高齢化の加速であり、集落営農や農業法人の取組で耕作放棄地の増加を抑えているようだが、農業従事者の高齢化で先が見えず、預けた農地への不安を持つ人は少なくない。現状を伺いたい。

答 本市の遊休農地率は約0.4%で、近年微増傾向にあり、農作物価格の低迷、資材・燃料費の高騰等、経営維持のための環境は厳しく、新規就農者、後継者の確保は喫緊の課題です。耕作放棄地抑制のため、農業委員会と連携し、所有者等の意向に従い、法人等へ耕作、維持管理を依頼しています。